



2024年6月28日

各 位

会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド  
(URL: [www.beatholdings.com](http://www.beatholdings.com))  
代表者名 最高経営責任者 (CEO)  
チン・シャン・ファイ  
(東証スタンダード市場 コード番号: 9399)  
連絡先 IR室マネージャー  
高山 雄太  
(電話: 03-4570-0741)

### 第三者割当 (デット・エクイティ・スワップ) による新株式の発行 及び支配株主の異動に関するお知らせ

本日、当社の取締役会は、当社株主であるLian Yih Hann氏 (以下「レン氏」又は「割当予定先」といいます。) に対して、第三者割当 (現物出資 (デット・エクイティ・スワップ、以下「DES」といいます。)) により新株式 (以下「本新株式」といいます。) を発行 (以下、「本第三者割当」といいます。) することを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、本第三者割当の実施は、2024年9月13日開催予定) の定時株主総会 (以下「本株主総会」といいます。) において、特別決議にて承認されることを条件とします。

記

#### I. 本第三者割当

##### 1. 募集の概要

###### 【本新株式の発行に係る募集】

(1) 割当日及び払込期日	2024年9月13日 (本株主総会開催予定日)
(2) 発行新株式数	普通株式 8,600,000株
(3) 発行価額	1株につき46.5円
(4) 調達資金の額	399,900,000円 全てDESの払込の方法によります。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によりレン氏に全ての本新株式を割当てます。
(6) 現物出資財産の内容及び価額	現物出資財産の対象となるのは、下記のとおりです。 レン氏よりFame Rich Enterprises Limited (以下「Fame Rich」といいます。) の株式30%を取得した対価の未払金52,685,381香港ドル (1,019,988,972円*) 及びその利息98千香港ドル (1,900千円*) (2024年9月13日時点、以下「本支払対価」といいます。) のうち、399,900,000円。 (注) *を付して「円」で表示されている金額は、Fame Rich の 30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート 1 香港ドル=19.36 円を使用しております。
(7) その他	本株主総会において株主の皆様の承認を得ることを発行の条件とします。



(注) 本書において「円」で表示されている金額は、別に定めがない限り、2024年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=156.9円で換算された金額、及び1香港ドル=19.36円Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

## 2. 募集の目的及び理由

当社は、2022年12月30日付で、当社の完全子会社である新華ホールディングス（香港）リミテッド（英文名称：Xinhua Holdings (HK) Limited、以下「XHHK」といいます。）を通じて、レン氏より、Fame Richの株式30%を取得しました。

(注) 上記 Fame Rich の株式 30% の取得に関するより詳細な情報は、2022 年 11 月 2 日付開示文書「当社子会社による Fame Rich Enterprises Limited の株式持分 30% の取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

XHHK は、当該株式 30% の対価 76,000 千香港ドル（1,471 百万円\*）のうち、20,000 千香港ドル（387 百万円\*）は、既に支払っており、1,307 千香港ドル（25.3 百万\*）（元金及び利息）は、レン氏との間で実施した総額 300 百万円（1,912 千米ドル）の第三者割当（DES）の一部として、2024 年 4 月 30 日付で新株式及び新株予約権を発行することで相殺しております。2024 年 6 月 28 日現在、残りの 52,685,381 香港ドル（1,019,988,972 円\*）及びその利息 43 千香港ドル（824 千円\*）は未払いとなっております。

(注) \*を付して「円」で表示されている金額は、Fame Rich の 30% を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート 1 香港ドル=19.36 円を使用しております。

(注) 上記第三者割当（DES）に関するより詳細な情報は、2024 年 2 月 19 日付開示文書「第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式及び新株予約権の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

また、2024年5月28日付で、当社はレン氏とのリボルビング・クレジット・ファシリティより、当社の運転資金として2,800千香港ドル（56百万円）の引出し（借入れ）を行いました。

上記のとおり、2024年6月28日現在、当社はレン氏に対して総額1,076百万円（6,858千米ドル）の債務を負っており、当社の連結純資産は、2023年12月期末時点において1,725千米ドル（271百万円）の債務超過となり、当社の連結純資産が2024年12月期末も継続して債務超過であった場合、当社の普通株式は上場廃止となります。仮に当社の普通株式が上場廃止になった場合、株主の皆様はもとより、利害関係者の信頼も著しく損なう結果となり、当社が事業を継続していくことは極めて難しくなります。

現在、当社グループは、2015年にGINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）の持分の過半数を取得し、同社を通してモバイル・メッセージング及び製品を提供するメッセージング事業、また、2017年より完全子会社である新華モバイル・リミテッド及び新華モバイル（香港）リミテッドを通して知的財産権のライセンス事業を行っております。メッセージング事業は、利益を計上しておりますが、当社グループの経営成績・財政状態を改善できるレベルではありません。また、ライセンス事業においては、新たな知的財産権を入手するための資金が不足しており、これら既存事業からの収益で、上記債務超過を解消すること、また、当社の当面の運転資金を確保することが難しい状況です。

この様な状況のもと、当社は、2024年4月30日付でDESにより新株式及び新株予約権を発行することにより債務を300百万円（1,912千米ドル）減少（純資産を増加）させました。また、今後、発行した新株予約権が行使可能となり、行使されることで純資産が更に増加することを期待しております。ただ、現時点において、当該新株予約権は行使が可能となる条件（当社普通株式の終値が一度でも500円以上となること）を満たしておりません。当社の連結純資産は、2024年12月期第1四半期において2,468千米ドル（387百万円）の債務超過となり、2024年4月30日付（2024年12月期第2四半期）においてDESにより債務を300百万円（1,912千米ドル）減少（純資産を増加）



させましたが、残りの2024年12月期において1,951千米ドル（306百万円）の純損失を計上する見込みです。これは、主に上記に記載のとおり、既存事業からの収益で、当社の当面の運転資金（販売費及び一般管理費）を確保することが難しい状況であること、並びにさらに支払利息及び為替差損（営業外費用）を計上する見込みであるためです。また、2024年4月30日付で発行した新株予約権が現時点において行使可能となっていないため、本第三者割当を実施しない場合、2024年12月期末時点において2,507千米ドル（393百万円）の債務超過となる見込みです。そのため、当社は、今般、本株主総会にて承認を受けることを条件として、本第三者割当を実施することを決定いたしました。

なお、スタンダード市場区分の上場維持基準である流通時価総額に関して、2024年6月28日現在において時価総額が約11億円となっており、流通株式時価総額は10億円を下回る状況となっております。2024年12月末基準で引き続き10億円を下回っている場合には、改めてその状況とこれに適合するための計画を策定し、お知らせいたします。

### 3. 本第三者割当による資金調達を選択した理由

本第三者割当は、当社が、レン氏に本株式を発行することにより、当社の資本が増加する仕組みとなっております。上記の「2. 募集の目的及び理由」に記載の理由により、また、2024年12月期末までに連結純資産の債務超過の解消ができなかった場合、当社の普通株式が上場廃止となるため、時間的制限も考慮し、本第三者割当を株主様に提案するものです。

選択肢としては、公募増資、株主割当増資及び第三者割当増資を検討いたしました。その際、当社の財務諸表には「継続企業の前題に関する注記」があり、公募増資や株主割当増資といった、広く出資者を募る方法において引受ける証券会社が見つからないなどのリスクが想定され、短い期間内に純資産を増加させることが困難となることが懸念されることから、選択肢から外しました。また、第三者割当につきましても、当社の筆頭株主及び債権者であり、当社の状況を把握しているレン氏との間で実施することで、短い期間内に確実に必要とする増資ができるものと判断いたしました。また、当社が2024年12月31日まで債務超過を解消できなかった場合、当社は上場廃止となるリスクがあるため、その他の投資家が投資することは難しい状況です。

上記の状況の中、当社の取締役会において、本第三者割当による本新株式の発行という方法により、短い期間内に確実に債務超過を解消する唯一の方法であると判断いたしました。しかしながら、本第三者割当の良否の最終判断は、本株主総会における特別決議により、株主の皆様のご判断に委ねることとしました。当社としましては、株主の皆様のご理解をいただきたいと考えています。

### 4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 現物出資の対象となる債権（本支払対価）

本支払対価（割当日2024年6月28日現在）

(1) 債権者	Lian Yih Hann 氏
(2) 額面金額	本支払対価：52,685,381香港ドル（1,019,988,972円*）及びその利息98,154香港ドル（1,900,253円*）
(3) 現物出資財産	399,900,000円（20,655,992香港ドル）、 本支払対価：20,557,838香港ドル（397,999,746円）及びその利息98,154香港ドル（1,900,253円）
(4) 利息	98,154 香港ドル（1,900,253円）、 年率0.5%



(5) 借入日	2022年12月30日
(6) 借入の目的	Fame Richの株式30%の取得代金
(7) 元本及び利息の返済期日	2024年12月29日
(8) 担保	なし
(9) 連帯保証	なし

(注) \*を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

本第三者割当（DES）による本新株式の発行は、割当予定先が当社に対して有する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであるため、手取額はありません。

## 5. 資金使途の合理性に関する考え方

割当日2024年9月13日現在、本第三者割当による本新株式の発行は、レン氏が保有する金銭債権1,080百万円のうち、399,900,000円を現物出資するデット・エクイティ・スワップによるものであり、当社に新たに金銭が払い込まれるものではありませんが、有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の改善を図ることができ、当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。

## 6. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

上記「3. 本第三者割当による資金調達を選択した理由」に記載のとおり、当社の連結純資産が2024年12月期末も継続して債務超過であった場合、当社の普通株式は上場廃止となります。また、当社の財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」があり、公募増資、株主割当増資といった、広く出資者を募る方法において引受ける証券会社が見つからないなどのリスクが想定され、短い期間内に純資産を増加させることが困難となることが懸念されます。第三者割当につきましても、当社の筆頭株主及び債権者であり、当社の状況を把握しているレン氏との間で実施することで、短い期間内に確実に必要とする増資ができるものと判断いたしました。また、当社には上場廃止となるリスクがあるため、その他の投資家が投資することは難しい状況です。そのため、本第三者割当（DES）により当社が発行する普通株式の発行価額は、当社が本年末までに債務超過を解消する必要があることを含め、当社の置かれた状況を考慮した上で、割当予定先と交渉した結果、本新株式の発行価額は、1株につき46.5円（本新株式発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2024年6月27日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値354.0円からのディスカウント率86.9%）といたしました。本第三者割当により当社は399,900,000円の増資が必要であると判断していた一方で、割当予定先は上記リスクの下、可能な限り多くの新株式（本第三者割当のみの希薄化が300%以内で276.7%程度の8,600,000株）の発行を望んでいた結果、当該価額に決定いたしました（2024年4月30日に臨時株主総会にて承認され第三者割当（DES）により発行した新株式及び新株予約権（全て行使された場合）に係る議決権数、及び本第三者割当により発行する本新株式に係る議決権数の合計議決権数が、上記2024年4月30日付の第三者割当（DES）を取締役会が決議した2024年2月19日の総議決権数に対する希薄化率は、656.80%となります）。当社は外国会社ですが、これは、日本の会社法上、株式を引き受ける者に特に有利な金額に該当すると理解しており、本株主総会において日本の会社法に基づき特別決議によるご承認をいただくことといたしました。なお、参考として当該発行価額46.5円の、取締役会決議日の直前取引日までの1か月間の終値平均360.5円に対する乖離率は87.1%、当該直前取引日までの3か月間の終値平均366.1円に対する乖離率は87.3%、当該直前取引日までの6か月間の終値平均457.2円に対する乖離率は89.8%となります。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、2024年4月30日に第三者割当（DES）により、新株式704,500株（議決権数704,500個）及び新株予約権





6,495,500個（全て行使された場合の議決権数6,495,500個）を発行しました。当該第三者割当による希薄化は、決議日の2024年2月19日の総議決権数2,405,600.58個に対して、当該新株予約権が全て行使されたとして、最大で299.3%でした（注1）。ただ、現時点において、当該新株予約権は行使が可能となる条件（当社普通株式の終値が一度でも500円以上となること）を満たしておりません。本第三者割当により発行する本新株式8,600,000株の普通株式に対する議決権数は8,600,000個となり、2024年6月28日現在の総議決権数3,108,057.76個（注2）に対して276.7%の希薄化が生じ、株式価値の希薄化につながることになります。

（注1）株式数・新株予約権数・議決権数は、2024年3月27日を効力発生日とする100対1の割合による株式併合後の数字を使用しております。また、参考として、新株式704,500株（議決権数704,500個）のみに係る2024年2月19日の総議決権数2,405,600.58個に対する希薄化率は29.3%となります。

（注2）総議決権数3,108,057.76個に、2024年4月30日に発行した新株予約権が全て行使された場合の議決権数6,495,500個は含まれておりません。

更に、2024年4月30日に第三者割当（DES）により発行した新株式704,500株（議決権数704,500個）及び新株予約権6,495,500個（全て行使された場合の議決権数6,495,500個）、及び本第三者割当により発行する本新株式8,600,000株（議決権数8,600,000個）の総議決権数15,800,000個の、2024年2月19日の総議決権数2,405,600.58個に対する希薄化率は、656.8%となります。

上記のとおり、2024年4月30日に第三者割当（DES）により、新株式及び新株予約権を発行してから十分な期間（約6ヶ月）を経てからではなく、今般、本第三者割当を決議した理由としましては、2024年末までに債務超過を解消する必要がある一方で、本第三者割当の実施は、本株主総会において株主の皆様承認を得ることを条件としており、当社の場合、株主総会の基準日を設定・開示してから株主総会を開催するまでに、通常2か月半以上かかり、仮に2024年4月30日から6ヶ月後に本第三者割当を決議した場合、2024年中に株主総会を開催できなくなるためです。また、当社は2022年12月21日に株主総会を開催し、株主の皆様承認を得た上で債務超過を解消するために第三者割当・増資を実施しましたが、株主の皆様はもとより、利害関係者の皆様に、年末までご心配をおかけする形となりました。そのため、当社としては本第三者割当の決議及び本新株式の発行は、不測の事態が生じた場合でも十分な時間を取れるよう、可能な限り早めに進めたいと考え決定した次第です。

また、本第三者割当の規模につきましては、①当社には負債を減らす必要性が認められるところ、本第三者割当の発行規模は、大規模ではあるものの、当社としては、2024年末までに債務超過を解消し上場を維持するために必要不可欠と考える規模の負債を減らすことの実現のために必要な規模に設定されていること、②当社の置かれた厳しい財務状況（債務超過等）に鑑み、当社にとって現時点で、公募増資、株主割当増資やレン氏以外の投資家への第三者割当などの方法と比べ、短い期間内に確実に必要とする増資ができる最善の方法であると判断していることといった事情を踏まえれば、本第三者割当によって生じる大規模な希薄化を考慮してもなお、本第三者割当を実行することには合理性が認められると考えております。

なお、上記のとおり、2024年4月30日に臨時株主総会にて承認され第三者割当（DES）により発行した新株式及び新株予約権（全て行使された場合）に係る議決権数、及び本第三者割当により発行する本新株式に係る議決権数の合計議決権数が、上記2024年4月30日付の第三者割当（DES）を取締役会が決議した2024年2月19日の総議決権数に対して656.80%の希薄化が見込まれ、希薄化率が25%以上となることから、東証の有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて株主の皆様意思確認手続きを取らせていただくことにしました。



## 7. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

(1) 名	前	Lian Yih Hann氏	
(2) 住	所	Marine Parade Road Singapore	
(3) 職業又は役職		会社役員	
(4) 当事会社間の関係	資本関係	当社の主要株主	
	人的関係	-	
	取引関係	当社の債権者、Fame Richの株主・取締役	

(注) 本年1月に当社は、レン氏が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂2-8-11、代表取締役羽田寿次氏）に調査を依頼しました。その結果、レン氏について、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

### (2) 割当予定先を選定した理由

「2.募集の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先に対する債務の支払いを行うための資金が不足している状況です。また、公募増資等、本第三者割当以外の方法を取ることが困難な状況にあるため、割当予定先と本第三者割当を実施することが現時点での最適な方法と判断しました。

### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先との間で、本新株式の発行により取得する普通株式について、継続保有及び預託の取り決めはありませんが、その一部については、市場の状況等を勘案し、株価への悪影響を極力排除する様に努めることを前提に、市場の内外で売却する可能性がある旨は口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が、割当予定日より2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しています。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当（DES）は、当社に対する債権の現物出資により行われます。現物出資の対象となる財産は割当予定先の当社に対する債権であることから、当社において当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿より確認いたしました。

## 8. 大株主及び持株比率

氏名・名称		募集前 <sup>1</sup>		新株式の発行後 <sup>2</sup>		新株予約権の全部行使後 <sup>3</sup>	
		所有議決権数	割合	所有議決権数	割合	所有議決権数	割合
1.	LIAN YIH HANN	704,501	22.67%	9,304,501	79.47%	15,800,001	86.80%
2.	LAI MAN KON	240,000	7.72%	240,000	2.05%	240,000	1.32%
3.	ADRIAN WONG JUN JIE	240,000	7.72%	240,000	2.05%	240,000	1.32%
4.	IP KAM HOI	240,000	7.72%	240,000	2.05%	240,000	1.32%
5.	RAADATHORN CHAWAROJDECHAKUL	120,000	3.86%	120,000	1.02%	120,000	0.66%
6.	YU CHE WAH	91,000	2.93%	91,000	0.78%	91,000	0.50%
7.	SGP ITAKUGUCHI	32,014	1.03%	32,014	0.27%	32,014	0.18%



募集前 <sup>1</sup>			新株式の発行後 <sup>2</sup>		新株予約権の全部行使後 <sup>3</sup>	
氏名・名称	所有議決権数	割合	所有議決権数	割合	所有議決権数	割合
8. PHILLIP SECURITEIS CUSTOMER	20,000	0.64%	20,000	0.17%	20,000	0.11%
9. KUDOU RIE	19,900	0.64%	19,900	0.17%	19,900	0.11%
10. SUZUKI YASUO	14,400	0.46%	14,400	0.12%	14,400	0.08%
合計	1,721,815	55.40%	10,321,815	88.16%	16,817,315	92.38%

- (注) 1 募集前の割合は、2024年6月28日現在における議決権の総数3,108,057.76を基準としております。
- 2 募集後の割合は、2024年6月28日現在における議決権の総数3,108,057.76に、本新株式に係る議決権数8,600,000を合算した、11,708,057.76を基準としております。
- 3 募集後の割合は、2024年6月28日現在における議決権の総数3,108,057.76に、2024年4月30日にレン氏に発行した新株予約権が全て行使された場合に発行される普通株式数に係る議決権数6,495,500を合算した、18,203,656.77を基準としております。

なお、レン氏以外の大株主の持株数は、2024年6月28日時点で当社が入手可能な情報に基づいております。

## 9. 今後の見通し

現在、本第三者割当が2024年12月期の業績予想に与える影響は精査中であり、今後、本件に関して開示すべき事象が発生又は決定された場合には、速やかにお知らせします。

## 10. 企業行動規範上の手続に関する事項

2024年4月30日に臨時株主総会にて承認され第三者割当（DES）により発行した新株式及び新株予約権（全て行使された場合）に係る議決権数、及び本第三者割当により発行する本新株式に係る議決権数の合計議決権数が、上記2024年4月30日付の第三者割当（DES）を取締役会が決議した2024年2月19日の総議決権数に対して、656.80%の希薄化が見込まれ、希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となりますが、本株主総会にて株主による承認を得る予定です。

## 11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

		2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
売上高	千米ドル 百万円	3,845 (545)	2,298 (326)	2,348 (333)
営業利益／損失（△）	千米ドル 百万円	△4,195 (△595)	△2,274 (△323)	△2,604 (△369)
経常利益／損失（△）	千米ドル 百万円	△6,075 (△862)	△2,366 (△336)	△3,183 (△451)
当期純利益 ／損失（△）	千米ドル 百万円	△15,785 (△2,239)	△2,373 (△337)	△3,180 (△451)
1株当たり当期純利益 ／損失（△）*	米ドル 円	△0.28 (△39.71)	△0.04 (△5.67)	△0.02 (△2.84)
1株当たり配当金*	米ドル 円	- -	- -	- -
1株当たり純資産*	米ドル	△0.05	△0.04	△0.01



		2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
	円	(△7.09)	(△5.67)	(△1.42)

(注) 「円」で表示されている金額は、2023年12月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値である1米ドル=141.83円で換算された金額です。

\* 効力発生日を2024年3月27日とする100対1の株式併合前の株式数。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2024年6月28日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数 (普通株式及び優先株式)	3,108,057.76 株	100%
現時点の行使価額 における潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
始 値	87円*	44円*	24円*
高 値	140円*	54円*	21円*
安 値	38円*	20円*	3円*
終 値	43円*	22円*	9円*

\* 効力発生日を2024年3月27日とする100対1の株式併合前の株価。

② 最近6か月間の状況

	2023年 12月	2024年 1月	2024年 2月	2024年 3月	2024年 4月	2024年 5月
始 値	4円*	9円*	4円*	4円*	506円	364円
高 値	12円*	10円*	6円*	480円	527円	376円
安 値	3円*	3円*	3円*	3円*	333円	336円
終 値	9円*	5円*	5円*	480円	367円	354円

\* 効力発生日を2024年3月27日とする100対1の株式併合前の株価。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024年6月27日
始 値	355円
高 値	357円
安 値	352円
終 値	354円





(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当によるA種転換劣後株式の発行

(決議日2022年11月2日)

発行期日	2022年12月22日
調達資金の額	521,175千円(差引手取概算額)
発行価額	A種転換劣後株式1株当たり36円(注)
転換条件	<p>発行日から4ヶ月経過した後、割当予定先は、取締役会の承認を得ることを条件として、本転換劣後株式の全て又は一部を普通株式に転換する権利を有する。取締役会は当該転換を不当に拒否してはならない。</p> <p>当初転換割合：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 当初転換割合は、本転換劣後株1株につき普通株式12株の1対12とする。</li> <li>• 本株主総会から1ヶ月以内に10取引日連続して当社普通株式の終値が28円(取締役会決議の直前取引日の終値)から20%より大きく下落した場合、転換割合は、1対12から1対6に変更し、本転換劣後株式の保有者は、本転換劣後株式(及び本転換劣後株式の転換により取得した普通株式)を、本転換劣後株式の発行日から7年間は譲渡又は売却できないものとする。</li> <li>• 2022年12月21日開催の定時株主総会から、5日以内に当社普通株式の終値が3円以下となった場合、転換割合は、1対12から1対3に変更する。</li> </ul>
割当先	Lai Man Kon氏
募集時における発行済株式数	60,560,057.79株(注)
当該募集による潜在株式数	普通株式180,000,000株(注)
現時点における転換状況	全てのA種転換劣後株式15,000,000株転換済(注)
現時点における潜在株式数	なし
発行時における当初の資金使途	①Fame Richの持分30%の取得又は不動産への投資：387百万円 ②運転資金：133百万円
発行時における支出予定時期	①2022年12月～2023年12月 ②2022年12月～2023年6月
現時点における充当状況	上記使途に充当しました。

(注) 効力発生日を2024年3月27日とする100対1の株式併合前の数字・価額。

② 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ、DES)による新株式及び新株予約権の発行

(決議日2024年2月19日)

発行期日	2024年4月30日
調達資金の額	新株式及び新株予約権の発行：300百万円(全てDESの払込の方法によります。) 新株予約権の行使：2,337,805千円(差引手取概算額)
発行価額	新株式：1株につき360.4円(注) 新株予約権：1個につき7.1円(注)



行使価額	新株予約権：1個につき360.4円（注）		
行使条件	当社普通株式の終値が400円（注）（取締役会決議の直前取引日の終値）より、一度でも25%以上、上昇した場合、本新株予約権を行使できるものとします。		
割当先	Lian Yih Hann氏		
募集時における発行済株式数	2,405,600.58株（注）		
当該募集による潜在株式数	普通株式、6,495,500株（注）		
現時点における行使状況	なし		
現時点における潜在株式数	普通株式、6,495,500株（注）		
発行時における当初の資金使途	①Fame Richの持分30%の対価の支払:	1,023,370千円	
	②Lian Yih Hann氏からの債務の支払:	156,013千円	
	③運転資金:	732,932千円	
	④投資目的での不動産の取得及び企業・事業等への投資:	425,490千円	
発行時における支出予定時期	①2024年5月～2024年12月		
	②2024年5月～2024年12月		
	③2024年5月～2025年12月		
	④2024年5月～2025年12月		
現時点における充当状況	現時点で、新株予約権は行使条件を満たしておりません。		

（注）効力発生日を2024年3月27日とする100対1の株式併合後の数字・価額。

## 12. 発行要項

本新株式の発行要項は、別紙に記載しております。

## II. 支配株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

本第三者割当の割当予定先であるレン氏は、本第三者割当により、当社普通株式9,304,501株（本第三者割当後の総議決権数に対する保有割合79.47%）を保有することとなり、新たに当社の支配株主となる見込みです。

### 2. 異動する株主の概要新たに主要株主となる株主

名前：Lian Yih Hann氏

なお、上記株主の概要は、上記「6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

### 3. 異動前後における当該株主等の所有株式数及び議決権の数並びに総株主等の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	704,501個 (704,501株)	22.67%（注1）	第1位



異動後	9,304,501個 (9,304,501株)	79.47% (注2)	第1位
-----	----------------------------	-------------	-----

(注1) 2024年6月28日現在の当社の発行済株式数3,108,057.76株（普通株式及びA種優先株式）に対する割合となります。

(注2) 本第三者割当後の当社の発行済株式数11,708,057.76株（（本第三者割当により発行される8,600,000株（普通株式）及び2024年6月28日現在の発行済株式総数3,108,057.76株（普通株式及びA種優先株式）との合計））に対する割合です。

#### 4. 異動予定年月日

2024年9月13日

#### 5. 今後の見通し

当該主要株主及び筆頭株主の異動による当社の経営及び業績等に与える影響はありませんが、今後公表すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上



## 別紙：新株発行要項

(注) 第三者割当により新株式を実質的に以下と同様の要項にて発行することを提案します。

**1. 募集株式の種類および株式数**

普通株式 8,600,000株

**2. 各募集株式の払込金額**

1株につき46.5円

**3. 申込期日**

2024年9月13日

**4. 払込期日**

2024年9月13日

**5. 割当方法**

第三者割当の方法により行う。

**6. 割当先、割当株式数**

Lian Yih Hann氏 8,600,000株

**7. 申込取扱場所**

会社名：ビート・ホールディングス・リミテッド

住 所：Suite 2103 Infinitus Plaza 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

**8. 払込取扱場所**

会社名：香港上海銀行コーポレーション・リミテッド

住 所：China Insurance Group Building, 141 Des Voeux Road Central, Sheung Wan, Hong Kong

**9. 増加する資本金及び資本準備金の額**

増加する資本金 166,496,000円

増加する資本剰余金 233,404,000円

以上



## ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っています。また、子会社のGINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。